

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	竹富町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の住居関係を公証し、他の事務処理の基礎とし住民の利便を増進するための事務	
記録項目	町内に住所を有する者の情報（氏名、住所、性別、生年月日、個人番号、住民票コード、続柄、本籍、その他）	
記録範囲	町内に住所を有するもの（有してた者も含む）	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	竹富町役場各課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）竹富町 総務課	
	（所在地）〒907-8503 石垣市美崎町 11 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日：令和 6 年 4 月

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル	
行政機関等の名称	竹富町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録及び抹消、印鑑登録証明書の交付	
記録項目	印鑑登録申請者情報（氏名、住所、生年月日、性別、登録印影、登録番号、その他）	
記録範囲	印鑑登録申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）竹富町 総務課	
	（所在地）〒907-8503 石垣市美崎町 11 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	竹富町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民の親族的身分関係を登録し公証する事務	
記録項目	町内に本籍を有する者（氏名、性別、生年月日、本籍、津鋤柄、その他）	
記録範囲	町内に本籍を有するもの（有していた者も含む）	
記録情報の収集方法	戸籍の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）竹富町 総務課	
	（所在地）〒907-8503 石垣市美崎町 11 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム（統合端末）	
行政機関等の名称	竹富町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの申請、交付、更新、継続利用に関する事務	
記録項目	日本全国の各市区町村の住民基本台帳情報（氏名、住所、生年 月日、性別、個人番号、住民票コード）	
記録範囲	全国の市区町村に住民票を有する者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）竹富町 総務課	
	（所在地）〒907-8503 石垣市美崎町 11 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	船舶システム	
行政機関等の名称	竹富町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	離島住民割引運賃カード発行管理事務	
記録項目	離島住民割引運賃カード登録者情報（氏名、住所、生年月日、カード番号）	
記録範囲	離島住民割引運賃カード登録があるもの	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 竹富町 総務課	
	（所在地） 〒907-8503 石垣市美崎町 11 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	離島住民割引運賃カード交付台帳	
行政機関等の名称	竹富町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	離島住民割引運賃カード発行管理事務	
記録項目	離島住民割引運賃カード登録者情報（氏名、住所、生年月日、カード番号）	
記録範囲	離島住民割引運賃カード登録があるもの	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）竹富町 総務課	
	（所在地）〒907-8503 石垣市美崎町 11 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人番号カード事務ファイル	
行政機関等の名称	竹富町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの申請及び交付のための事務	
記録項目	個人番号カードの申請者情報（個人番号、氏名、生年月日、住所、性別、その他）	
記録範囲	町内に住所を有する者（有していた者も含む）	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 竹富町 総務課	
	（所在地） 〒907-8503 石垣市美崎町 11 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		